

農地所有適格法人報告書

自 年 月 日 至 年 月 日

年 月 日 提出

むつ市農業委員会 会長 殿

事業所所在地： _____

名 称： _____

代表者氏名： _____ (印)

電 話 番 号： _____

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名		
主たる事務所の所在地		
経 営 面 積	田	ha (水稻作付面積のみ記載)
	畑	ha (転作田は「畑」に記載)
	採草放牧地	ha
法 人 形 態		

※ むつ市以外に経営農地が【 ある (市町村名： _____ 面積： _____ ha) ・ ない 】

2 事業の状況

(1) 事業の種類

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	

(2) 売上高

事業年度	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	円	円
2年前(実績)	円	円
1年前 (報告年度の実績)	円	円
提出日の属する年 (今年の見込み)	円	円

※ 報告年度の損益計算書写しを添付してください。

関連事業や農業以外の売上げがある場合は、売上げの内容が分かる書面も添付してください。

売上内訳 米〇〇〇万円、野菜〇〇万円、農作業受託〇〇〇〇万円、除雪請負〇〇〇〇万円 など

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者 (権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、)
 投資円滑化法に基づく承認会社・承認組合等

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
		農地等の提供面積		農業への従事状況 (日数/年)		
		権利の種類	面積(㎡)	直近実績	見込み	

※「農業への従事状況」欄には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等を含む。)を行う期間のうち、その者が当該事業に参画・関与している期間を日数で記載する。

議決権の数の合計

--

農業関係者の議決権の割合

	%
--	---

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数: _____ 日 (労務管理や市場開拓等も含む。)

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)

氏名又は名称	議決権の数

議決権の数の合計

--

農業関係者以外の議決権の割合

	%
--	---

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿または株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職名	農業への従事状況 (日数/年)		うち農作業への従事状況 (日数/年)	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

※「農業への従事状況」欄には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等を含む。)を行う期間のうち、その者が当該事業に参画・関与している期間を日数で記載する。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職名	農業への従事状況 (日数/年)		うち農作業への従事状況 (日数/年)	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

※ (2)については、(1)のうち、法人の農業に常時従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合のみ記載してください。

【注意事項】

※1 記載するに当たっては、別紙(記載要領)を参考にしてください。

※2 農業関係者、関連事業者等の表に行が不足する場合等のときは、同様式にて別紙として差し支えありません。

別紙 (記載要領)

1 法人の概要

- (1) 経営面積には、法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積を記載する。農作業受託面積は含めないこと。
むつ市以外に経営農地を有する場合は、欄外に市町村名とその市町村における経営面積を添え書きすること。

2 事業の状況

- (1) 事業の種類「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えるものと認められるものの名称を記載する。
なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。

ア 事業の種類「関連事業等」に記載する事業とは、

(ア) 法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

- ① 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
- ② 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
- ③ 農業生産に必要な資材の製造
- ④ 農作業の受託
- ⑤ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

(イ) 農業と併せ行う林業

(ウ) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業である

- (2) 売上高の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業、及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載する。

ア 報告に係る事業年度の売上は、1年前の欄に記載し、提出日の属する年は、報告に係る事業年度の次年度の見込み額を記載する。

3 農地法第2条第3項第2号関係

- (1) 法人の行う耕作又は養畜の事業のために、法人に農地等の権利を提供した者、その法人の事業に常時従事する者、法人に農作業を委託している者等、農業に関係する全ての構成員(組合員、株主等)について記載する。

ア 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「農地等の提供面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載する。

イ 「農業への従事状況」欄の「直近実績」欄には、報告に係る事業年度における農業(経理事務、研修等含む。)への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、提出日の属する年(報告に係る事業年度の次年度)における農業への年間従事見込みを記載する。

ウ 「農作業委託の内容」欄には、農産物を生産するために必要となる基幹的な作業であり、水稻にあつては耕起・代かき、田植え及び稲刈り・脱穀の基幹3作業、麦又は大豆にあつては耕起・整地、播種及び収穫、その他の作物にあつては水稻及び麦又は大豆に準じた農作業を記載する。

エ 法人が事業年度一年間において、農業を行った日数を記載する。

- (2) 農業関係者以外の者

ア 構成員であることを証する書面として、組合員名簿又は株主名簿の写しを添付する。

イ 農業関係者以外の者である構成員の議決権の合計と、その合計が法人の総議決権に占める割合を記載する。ただし、農事組合法人である場合は、記入は不要。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

- ア 「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、合名会社・合資会社・合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあつては取締役（以下「業務執行役員」という。）が生活の本拠としている住所を記載する。
- イ 「農業への従事状況」欄は、「3 構成員全ての状況」(1)のイに準じて記載する。
なお、「農業への従事日数」は、農業部門における労務管理や市場開拓等への従事日数を含む。
- ウ 「うち農作業への従事状況」欄には、業務執行役員が従事する農業への年間従事日数の内数として当役員が行う耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数を「直近実績」、「見込み」欄にそれぞれ記載する。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況について記載する。

- ア (1)のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であつて、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合のみ記載してください。

○ その他

(1) この報告書には、次の書類を添付する。

- ア 定款、寄附行為等。（以前、報告書に添付した定款等に変更がない場合は省略できる。）
- イ 「3 構成員全ての状況」(2)のアの項目で指定された書類。
- ウ 組員名簿又は株主名簿の写し。

(2) 法人の代表者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できる。